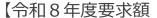
国際資源循環促進事業





708百万円(629百万円)



循環産業の国際展開や国際資源循環等の推進により、循環経済移行を促進します

CO

1. 事業目的

不適切な廃棄物処理が課題となっているASEAN等途上国において、当該国における適正な廃棄物管理の強化のための制度・技術・人材育成・プロジェクト形成等の協力により、我が国循環産業の国際展開・循環インフラ輸出を推進する。加えて、ASEAN等におけるE-waste等の適正処理・リサイクルの協力を通じ、国際金属資源循環を構築し、国際的な循環経済移行を促進する。

2. 事業内容

1. 我が国の循環産業の国際展開・循環インフラ輸出の促進

ASEAN等インド太平洋地域の途上国に対し、我が国の優れた廃棄物処理・リサイクル等に係る制度・技術・経験をベースに、制度・技術・人材育成等をパッケージで支援し、適切な廃棄物管理や循環インフラ整備につなげ、我が国循環産業の国際展開を推進する。

2. 国際金属資源循環の促進

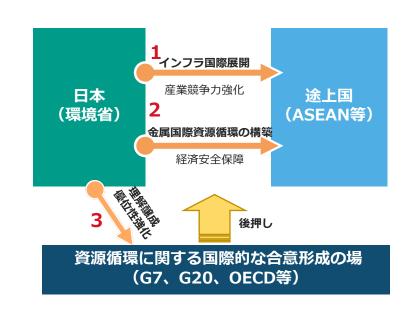
ASEAN等において、重要鉱物等の金属資源を含む廃電子基板や廃蓄電池等を回収・処理し、国内の環境上・技術上優位性のある精錬施設等でリサイクルし、バリューチェーンで再利用する国際金属資源循環を構築するため、対象国においてE-waste等の回収・リサイクルに関する制度構築・能力開発及び日本企業との協働促進等を行う。

3. 国際循環政策に係る合意形成を通じた国際資源循環・廃棄物管理の推進及び我が国循環政策の強化 G7、G20、OECD等において、国際的な循環政策に関する交渉や合意形成、ルールメイキングを リードし、我が国の知見の共有及び国益を確保する。また我が国が主導する国際的なプラット フォームを活用し、循環産業の国際展開・インフラ輸出につなげる。

3. 事業スキーム

- ■事業形態 1・2:請負事業 3:請負事業及び拠出金
- ■請負先/拠出先 民間事業者・団体/国際機関等
- ■実施期間 平成21年度~

4. 事業イメージ



お問合せ先: 環境省 環境再生・資源循環局 総務課 循環型社会推進室 電話:03-5521-8336